

江 監 第 7 号
平成31年3月25日

江 田 島 市 長 明 岳 周 作 様

江田島市議会議長 林 久 光 様

江田島市監査委員 三 浦 和 英

江田島市監査委員 上 松 英 邦

財政援助団体等に対する監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等に対する監査を実施したので、
同条第9項、第10項の規定に基づき、その結果及び意見を報告します。

目 次

	ページ
第1 監査の概要	1
1 監査の種類	1
2 監査の期間	1
3 監査の対象	1
4 監査事項	1
5 監査の方法	1
第2 監査の結果	2
1 社会福祉法人江田島市社会福祉協議会	2
2 江田島市商工会	12
3 江田島市新規就農者支援対策事業費補助金	18
4 江田島バス株式会社	24
第3 終わりに	31

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の期間

平成30年10月9日から平成31年3月25日まで

所管課監査

平成30年10月24日 社会福祉課, 高齢介護課, 交流観光課, 産業企画課

平成31年1月25日 企画振興課

平成31年2月12日 農林水産課

団体監査

平成30年11月13日 社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会

平成30年11月15日 江田島市商工会

平成31年2月18日 江田島バス株式会社

3 監査の対象

(1) 社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会

(2) 江田島市商工会

(3) 新規就農者支援対策事業費補助金

(4) 江田島バス株式会社

4 監査事項

地方自治法第199条第7項の規定により, 市が補助金, 交付金, 負担金, 貸付金, 損失補償, 利子補給その他の財政的援助を与えているもの等の出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものについて, 適正に執行されているか監査する。

5 監査の方法

平成28年度及び平成29年度の決算書及び団体から市に提出された事業報告書を対象とし, 財政援助等に係る出納及びその他の事務の執行状況について, 必要な資料の提出を求め, 現地調査を実施し, それぞれの責任者及び担当者から経理等について聴取するとともに, 関係書類の抽出検査により監査を行った。

第2 監査の結果

1 社会福祉法人江田島市社会福祉協議会

1-1 江田島市社会福祉協議会事業運営補助金

(1) 団体の概要

所在地 江田島市能美町鹿川 2060 番地

設立 平成 16 年 11 月 1 日

役員 会長
副会長 1 名
理事 10 名 (会長・副会長を含む)
監事 2 名

評議員 16 名

職員 事務局長
事務局次長
正規職員 53 名 (事務局長・事務局次長を含む)
準職員 55 名

(平成 31 年 1 月 1 日現在)

沿革 社会福祉法人江田島市社会福祉協議会の設立前は、旧四町で社会福祉協議会が存立していたが、新市誕生と同時に合併して設立されたものである。

目的 江田島市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としている。

事業

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査，普及，宣伝，連絡，調整及び助成
- 4 1 から 3 のほか，社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- 5 保健医療，教育その他社会福祉と関連する事業との連絡
- 6 共同募金事業への協力
- 7 居宅介護等事業の経営
- 8 老人デイサービス事業の経営
- 9 老人介護支援センターの経営
- 10 福祉用具貸与事業の経営
- 11 特定福祉用具販売事業の経営
- 12 居宅介護支援事業の経営
- 13 介護予防訪問介護事業の経営
- 14 介護予防通所介護事業の経営
- 15 介護予防福祉用具貸与事業の経営
- 16 特定介護予防福祉用具販売事業の経営
- 17 福祉サービス利用援助事業
- 18 障害福祉サービス事業の経営
- 19 相談支援事業の経営
- 20 移動支援事業の経営
- 21 生活困窮者自立支援事業の受託経営
- 22 心配ごと相談事業
- 23 成年後見事業
- 24 無料職業紹介事業
- 25 地域包括支援センターの経営
- 26 生活支援体制整備事業
- 27 その他この法人の目的達成のため必要な事業

(2) 財政援助等の内容

江田島市社会福祉協議会に対して、事業の運営に要する経費を補助している。

財政援助等の名称	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	市の所管課
江田島市社会福祉協議会 事業運営補助金	34,500,000 円	34,500,000 円	社会福祉課

(3) 事業の状況

江田島市社会福祉協議会の事業は、社会福祉事業区分（法人運営事業拠点区分、地域福祉事業拠点区分、在宅福祉事業拠点区分）と公益事業区分（公益事業拠点区分）に分類されている。

市の補助金に係るものは次表のとおりで、江田島市社会福祉協議会事業運営補助金は、人件費の補助である。

平成28年度については、会長、事務局長、事務局次長、外職員4名分の人件費、平成29年度については、会長、事務局長、事務局次長、外職員3名分の人件費を補助している。

江田島市社会福祉協議会の事業（事業実績報告分）		
事業	平成28年度	平成29年度
組織運営	理事会，評議員会，監事会，専門部会，職員会議，衛生委員会，研修等	理事会，評議員会，監事会，専門部会，職員会議，衛生委員会，研修等
地域福祉事業		
ふれあい・いきいきサロン事業（市補助金）	おおむね月1～2回実施 江田島23か所，能美16か所，沖美11か所，大柿8か所，合計58か所（常設型2サロン含む）	おおむね月1～2回実施 江田島23か所，能美16か所，沖美11か所，大柿10か所，合計60か所（常設型2サロン含む）
地区社協・ボランティアの育成	江田島13地区で友愛訪問，給食 秋月地区でボランティア活動説明	江田島13地区で友愛訪問，給食，敬老事業等
権利擁護事業（権利擁護センターえたじま）	相談件数58件	相談件数136件
法人による成年後見事業	利用者数26名，延件数845回	利用者数24名，延件数843回
福祉サービス利用援助事業「かけはし」（市補助金）	利用者数85名，延件数2,809回	利用者数83名，延件数2,872回
弁護士による無料法律相談	1回目17件，2回目12件	1回目11件，2回目10件
ボランティア事業（えがおえたじま応援センター）	ボランティア登録人数112名（うちしおかぜさん106名） ・福祉教育「ふくし授業」シニア体験（大古小学校・江田島小学校・三高小学校） ・交流会	ボランティア登録人数112名（うちしおかぜさん106名） ・運営会議 ・江田島市応援プロジェクト「YELL」への支援 ・交流研修会
しおかぜネット（オール広島ささえあいネット）	活動実績551件	活動実績476件
被災者生活サポートボランティア	推進会議1回，研修会2回，ボランティアセンター（通常）の運営11件対応	研修会2回，地区防災計画を策定していく
高齢者介護者の会の支援	月1回開催，参加者10～15名	月1回開催，参加者10～15名
心配ごと相談事業	江田島23件，能美18件，沖美6件，大柿31件，合計78件	江田島15件，能美11件，沖美7件，大柿20件，合計53件
社協型活動総合推進事業（小地域お茶の間づくり）	常設サロン 飛渡瀬地区1か所，柿浦地区1か所	常設サロン 飛渡瀬地区1か所，柿浦地区1か所
出会い支援事業（市補助金）		企画運営委員会4回 イベント「しまコンVol.7」開催 交流会開催
無料職業紹介所（市補助金）平成28年4月開所	求職者数194名，求人数162名，求人倍率0.84倍，相談件数417件，紹介件数87件，就職件数48件	求職者数83名，求人数171名，求人倍率2.06倍，相談件数699件，紹介件数131件，就職件数72件

(4) 経営の状況

資金収支計算書（法人運営事業拠点区分）

（単位：円）

項目	平成28年度	平成29年度
I 事業活動による収支		
1 収入		
經常経費補助金収入	34,553,240	34,524,570
うち市補助金収入	34,500,000	34,500,000
受託金収入	540,000	540,000

受取利息配当金収入	8,324	7,857
その他の収入	2,041,490	1,576,854
事業活動収入計 (1)	37,143,054	36,649,281
2 支出		
人費支出	42,385,719	40,218,673
事業費支出	6,372	250,114
事務費支出	3,259,274	4,607,466
負担金支出	47,000	47,000
その他の支出	176,000	120,900
事業活動支出計 (2)	45,874,365	45,244,153
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	△ 8,731,311	△ 8,594,872
Ⅱ 施設整備等による収支		
1 収入		
施設整備等収入計 (4)	0	0
2 支出		
固定資産取得支出	0	2,436,480
施設整備等支出計 (5)	0	2,436,480
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	0	△ 2,436,480
Ⅲ その他の活動による収支		
1 収入		
拠点区分間繰入金収入	7,525,800	11,443,000
サービス区分間繰入金収入	1,023,720	1,499,160
その他の活動による収入	4,271,290	2,724,786
その他の活動収入計 (7)	12,820,810	15,666,946
2 支出		
基金積立資産支出	2,159	2,153
積立資産支出	2,577	2,572
サービス区分間繰入金支出	1,023,720	1,499,160
その他の活動による支出	2,549,520	2,742,160
その他の活動支出計 (8)	3,577,976	4,246,045
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	9,242,834	11,420,901
予備費支出 (10)	0	0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	511,523	389,549

前期未支払資金残高 (12)	3,394,978	3,906,501
当期未支払資金残高 (11)+(12)	3,906,501	4,296,050

貸借対照表（法人運営事業拠点区分）

（単位：円）

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,025,176	4,883,402
未収金	540,000	540,000
流動資産計	4,565,176	5,423,402
固定資産		
固定資産計	90,192,080	92,320,163
基本財産		
定期預金	1,000,000	1,000,000
基本財産計	1,000,000	1,000,000
その他の固定資産		
車輛運搬具	10	1,549,461
器具及び備品	294,170	222,135
ソフトウェア	0	485,568
投資有価証券	10,000	10,000
退職手当積立基金預け金	52,419,410	51,253,184
県互助会退職金預け金	7,560,100	8,886,700
福祉基金積立資産	8,614,777	8,616,930
財政調整積立資産	12,293,613	12,296,185
備品等購入積立資産	5,000,000	5,000,000
車輛積立資産	3,000,000	3,000,000
その他の固定資産計	89,192,080	91,320,163
資産合計	94,757,256	97,743,565
負債の部		
流動負債		
未払費用	658,675	1,127,352
賞与引当金	2,037,512	2,109,417
流動負債計	2,696,187	3,236,769

固定負債		
退職給付引当金	76,331,728	74,331,328
県互助会退職給付引当金	7,560,100	8,886,700
固定負債計	83,891,828	83,218,028
負債合計	86,588,015	86,454,797
純資産の部		
福祉基金	8,614,777	8,616,930
財政調整積立金	12,293,613	12,296,185
備品等購入積立金	5,000,000	5,000,000
車輛積立金	3,000,000	3,000,000
次期繰越活動増減差額	△ 20,739,149	△ 17,624,347
(うち当期活動増減差額)	△ 3,678,204	3,119,527
純資産合計	8,169,241	11,288,768
負債及び純資産合計	94,757,256	97,743,565

1-2 福祉サービス利用援助事業補助金

(1) 事業の概要

福祉サービス利用援助事業「かけはし」は、判断能力の低下が少しあり、福祉サービスの利用や金銭管理などに不安のある人に対し、福祉サービスの利用、日常的な金銭管理、通帳等書類などの預かりを援助する事業である。

(2) 財政援助等の内容

財政援助等の名称	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	市の所管課
福祉サービス利用援助 事業補助金	1,500,000 円	300,000 円	高齢介護課

(3) 事業の状況

平成 28 年度については、新規契約 18 件、契約終了 12 件、相談・支援等 2,809 件、弁護士による無料相談会 2 回、利用調整会議 21 回等。

平成 29 年度については、新規契約 10 件、契約終了 13 件、相談・支援等 2,872 件、関係機関連絡会議等 1 回、利用調整会議 18 回等。

(4) 収支の状況

平成 28 年度、事業費 8,526,453 円に対して 1,500,000 円の補助をしている。
平成 29 年度、事業費 7,532,872 円に対して 300,000 円の補助をしている。

1-3 ふれあい・いきいきサロン補助金

(1) 事業の概要

地域住民参画による小地域での近隣互助活動を推進するため、地域の顔なじみが集まる地域の居場所「ふれあい・いきいきサロン」に対して補助金を交付している。

(2) 財政援助等の内容

財政援助等の名称	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	市の所管課
ふれあい・いきいきサロ ン補助金	1,160,000 円	1,200,000 円	高齢介護課

(3) 事業の状況

平成 28 年度については、江田島 23 か所、能美 16 か所、沖美 11 か所、大柿 8 か所、合計 58 か所で、おおむね月 1~2 回実施されている。

平成 29 年度については、江田島 23 か所、能美 16 か所、沖美 11 か所、大柿 10 か所、合計 60 か所で、おおむね月 1~2 回実施されている。

(4) 収支の状況

平成 28 年度、事業費 1,740,000 円に対して 1,160,000 円の補助をしている。

平成 29 年度、事業費 1,880,000 円に対して 1,200,000 円の補助をしている。

いずれも 1 サロンに対して 30,000 円の助成で、うち市の補助金分は 20,000 円である。

1-4 江田島市出会い支援事業補助金

(1) 事業の概要

江田島市内の定住促進と産業活性化を目的とした男女の出会いの場づくりとして「婚活イベント」を開催。

(2) 財政援助等の内容

財政援助等の名称	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	市の所管課
江田島市出会い支援事業 補助金	0 円	200,000 円	交流観光課

(3) 事業の状況

平成 28 年度については、補助金の申請なし。

平成 29 年度については、「しまコンえたじま vol.7」を江田島オーリーブファクトリーで開催している。21 歳から 45 歳までの男女 44 名が参加し、7 組のカップルが成立している。江田島市からの参加は、15 名（男性 11 名、女性 4 名）であった。

この事業は、平成 24 年度から実施されており、今までの参加者のなかには、成婚に至ったカップルもある。また、参加者アンケートを行い、その結果を次回からの運営に活かしている。

(4) 収支の状況

平成 29 年度、事業費 462,000 円に対して 200,000 円の補助をしている。

1-5 江田島市社協無料職業紹介事業補助金

(1) 事業の概要

平成 28 年 4 月に開所し、ハローワークの求人情報を活用して、仕事を探者と人材を求める事業所の上に立ち、それぞれのニーズの把握に努めながら、就労支援を行う。

(2) 財政援助等の内容

財政援助等の名称	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	市の所管課
江田島市社協無料職業紹介事業補助金	2,000,000 円	2,000,000 円	産業企画課

(3) 事業の状況

平成 28 年度については、事業の周知及び求人・求職対応を行っている。

実績は、求職者数 194 名、求人数 162 名、求人倍率 0.84 倍、相談件数 417 件、紹介件数 87 件、就職件数 48 件である。

顧客管理ソフトを導入し、求人・求職をデータベース化している。

平成 29 年度についても、事業の周知及び求人・求職対応を行っている。

実績は、求職者数 83 名、求人数 171 名、求人倍率 2.06 倍、相談件数 699 件、紹介件数 131 件、就職件数 72 件である。

県社協主催の就職相談会の相談コーナーに参加し、江田島市内の仕事を紹介している。

(4) 収支の状況

平成 28 年度、事業費 3,237,375 円に対して 2,000,000 円の補助をしている。

平成 29 年度、事業費 3,500,000 円に対して 2,000,000 円の補助をしている。

監査結果

- ・補助金は、目的に沿い、出納その他の事務についてもおおむね適正に執行されていると認める。
- ・補助対象事業の収支状況は、決算書に詳細に記載され適当と認める。
- ・定款・諸規程等はすべて整備されている。
- ・事業計画書、予算書並びに決算書は江田島市へ提出された補助金等の交付申請書、実績報告書の数値と相違ないと認める。
- ・補助金等交付申請書の提出時期及び請求金額、受領金額は適正に処理されている。
- ・市は、社会福祉法人指導監査専門員として委嘱した公認会計士及び社会保険労務士による指導監査を実施している。

まとめ

江田島市社会福祉協議会は、地域福祉の充実に向けて地域に密着した取り組みを推進する組織として、江田島市や目的をともにする様々な活動団体と協働し、市民が地域で支えあう環境づくりを進めるために積極的に事業に取り組んでいる。

少子高齢化、人口減少、単身世帯の増加等により、年々福祉にかかわる課題も多様化してきているが、このような状況の変化に対応し、これからも住民の生活に密着した地域福祉の推進に努めていただきたい。

2 江田島市商工会

(1) 団体の概要

所在地	本 所	江田島市江田島町小用二丁目 17 番 1 号
	能美支所	江田島市能美町鹿川 2011 番地 2
	沖美支所	江田島市沖美町三吉 2776 番地
	大柿支所	江田島市大柿町大原 1118 番地 2
設 立		平成 20 年 4 月 1 日
会 員		680 名（平成 30 年 3 月 31 日現在）
	内訳	江田島町 252 名，能美町 142 名，沖美町 96 名，大柿町 190 名
役 員	会 長	
	副会長	2 名
	理 事	23 名
	監 事	2 名
事務局	事務局長	
	経営指導員	5 名
	補助員	3 名
	臨時職員	5 名
沿 革		旧江田島町，旧能美町，旧沖美町，旧大柿町の合併による新市誕生により，平成 20 年 4 月 1 日，旧四町の商工会が合併して，江田島市商工会となった。
目 的		地区内における商工業の総合的な改善発達を図り，あわせて社会一般の福祉の増進に資し，もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。
事 業		1 商工業に関し，相談に応じ，又は指導を行うこと。 2 商工業に関する情報又は資料を収集し，及び提供すること。

- 3 商工業に関する調査研究を行うこと。
- 4 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- 5 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。
- 6 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。
- 7 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- 8 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
- 9 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。
- 10 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む。)を処理すること。
- 11 広島県商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。
- 12 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。
- 13 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。
- 14 輸出品の原産地証明を行うこと。
- 15 前払式証票の発行業務を行うこと。
- 16 外国人研修生の受入に関する事業を行うこと。
- 17 全国商工会会員福祉共済事業を行うこと。
- 18 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(2) 財政援助等の内容

財政援助等の名称	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	市の所管課
商工会事業補助金	8,743,000 円	9,453,000 円	産業企画課

(3) 事業の状況（補助事業分）

平成 28 年度については、地域総合振興事業として、商工会地域産業振興プランの作成及び実施、商工会なんでも相談会の実施（年 3 回）、商工会マネジメントシート事業（「えたぼう&カープ女子」江田島プロモーション動画の作成、特産品等展示販売、江田島観光グルメガイド増刷 1,500 部、「えたぼう」イベント出演、専門家派遣、先進地視察、市社協と共同で宅配・移動販売等）、会員加入促進、青年・女性部周年記念事業等を行っている。

平成 29 年度については、地域総合振興事業として、江田島市商工会合併 10 周年記念事業の実施、商工会地域産業振興プランの作成及び実施、商工会なんでも相談会の実施（年 2 回）、商工会マネジメントシート事業（えたじまブランドキャラクター「えたぼう」の 2 体目制作、特産品等展示販売、専門家派遣、江田島観光グルメガイド改版増刷 20,000 部、市社協と共同で宅配・移動販売等）、会員加入促進等を行っている。

(4) 収支の状況

収支決算書（補助対象分）

（単位：円）

項目	平成 28 年度	平成 29 年度
1 収入の部		
補助金等収入	8,743,000	9,453,000
市補助金	8,743,000	9,453,000
収入合計	8,743,000	9,453,000
2 支出の部		
職員設置費	3,938,000	4,069,000
経営改善普及事業指導事業費	0	0
地域総合振興事業費	4,805,000	5,384,000
総合振興費	2,350,000	3,100,000
商工振興費	888,000	840,000
工業振興費	200,000	200,000
特産品・観光振興費	65,000	50,000
金融対策費	20,000	50,000
経営・税務対策費	283,000	380,000
労務対策費	75,000	100,000
青年部・女性部対策費	300,000	300,000
商工貯蓄共済等事業推進費	150,000	100,000
一般共済事業推進費	105,000	50,000
中小企業景況調査事業費	9,000	10,000
情報化対策費	150,000	50,000
記帳機械化等対策費	60,000	60,000
地区振興費	150,000	94,000
支出合計	8,743,000	9,453,000

貸借対照表（一般会計）

（単位：円）

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度
資産の部		
流動資産		
現金	34,046	19,090
預金	6,318,748	4,910,041
未収金	105,160	255,560
仮払金	0	0
立替金	0	0
前払金	87,511	297,584
流動資産計	6,545,465	5,482,275
引当資産		
商工会特別引当預金	15,964,360	15,968,349
役員退任慰労引当預金	160,000	180,000
資産取得引当預金	14,010,922	9,512,587
周年事業引当預金	0	0
預り敷金引当預金	250,137	250,199
引当資産計	30,385,419	25,911,135
固定資産		
土地	0	0
建物	48,729,260	50,463,781
車両運搬具	313,247	167,825
器具備品	2,681,741	2,994,827
電話加入権	381,320	381,320
権利金等	12,000	12,000
出資金	111,670	113,110
固定資産計	52,229,238	54,132,863
資産合計	89,160,122	85,526,273
負債の部		
流動負債		
未払金	352,463	245,992
預り金	906,725	909,367
仮受金	119,200	128,700

借入金	0	0
流動負債計	1,378,388	1,284,059
引当勘定		
商工会特別引当金	15,964,360	15,968,349
役員退任慰労引当金	160,000	180,000
資産取得引当金	14,010,922	9,512,587
周年事業引当金	0	0
預り敷金引当金	250,137	250,199
引当勘定計	30,385,419	25,911,135
残高勘定		
土地残高	0	0
建物残高	48,729,260	50,463,781
車両運搬具残高	313,247	167,825
器具備品残高	2,681,741	2,994,827
電話加入権残高	381,320	381,320
権利金等残高	12,000	12,000
出資金残高	111,670	113,110
残高勘定計	52,229,238	54,132,863
負債合計	83,993,045	81,328,057
次期繰越収支差額	5,167,077	4,198,216
合計	89,160,122	85,526,273

(5) 監査結果

- ・補助対象経費は、人件費として、臨時職員の人件費と出向負担金（局長，経営指導員，補助員）のうちの管理費分，事業費として，地域総合振興事業費の一部である。
- ・補助金は，目的に沿い，出納その他の事務についてもおおむね適正に執行されていると認める。
- ・補助対象事業の収支状況は，決算書に詳細に記載され適当と認める。
- ・定款・諸規程等はすべて整備されている。
- ・事業計画書，予算書並びに決算書は江田島市へ提出された補助金等の交付申請書，実績報告書の数値と相違ないと認める。
- ・補助金等交付申請書の提出時期及び請求金額，受領金額は適正に処理されていると認める。

る。

(6) まとめ

平成 30 年 3 月 31 日現在において商工会会員は 680 名であるが、少子高齢化などによる人口減少を反映し、閉店・廃業や後継者不足などから、会員数は減少傾向にある。

地域の小売店が次々廃業し、買物弱者が生じている状況で、商工会と社会福祉協議会が共同で行う移動販売は、平成 27 年 2 月の開始以降、順次実施場所を増やし、平成 29 年度は 8 地区 30 か所で実施し好評を得ている。

小規模事業者を取り巻く経営環境も厳しさを増しており、商工会は、その担うべき役割も変化を求められているところである。

こうした変化のなか、経営面の支援に限らず、新たに起業を希望する人への創業支援、特産品を江田島ブランドとして認定・情報発信・販路開拓するなどの新しい事業も推進しており、これからも地場産業の振興、商工業者の事業の発展及び地域経済の振興に寄与されたい。

3 江田島市新規就農者支援対策事業費補助金

市は、農産物の生産性の向上、流通の改善その他農業の振興を図るため、市長が適当と認める者が行う農業振興事業に要する経費に対して、江田島市農業振興事業補助金を交付している。新規就農者支援対策事業費補助金は、この補助金の中に位置付けられている。

3-1 新規就農者支援対策事業費補助金（新規就農者育成協議会事業）

(1) 組織の概要

設 置 平成 24 年 4 月 1 日

組 織 江田島市・江田島市農業委員会・呉農業協同組合・広島県西部農業技術指導所・広島県西部農林水産事務所呉農林事務所の代表者など

役 員 会 長（江田島市産業部長）
副会長
監 事

事務局 江田島市農林水産課

目 的 新規就農者及び新規就農予定者のため、研修並びに就農開始後の安定した営農活動を支援し、地域農業の担い手を育成・確保することにより、地域農業の活性化に資する。

所掌事務 次の事項について調査し協議する。

- ・新規就農者等の支援・研修・育成に関する方針
- ・新規就農者等の認定、並びに優遇措置等の実施に関する事項
- ・新規就農に伴う研修及び経営、技術指導等、並びに経営改善計画達成指導に関する事項
- ・その他、新規就農支援の推進上、必要な事項

(2) 財政援助等の内容

江田島市新規就農者育成協議会に対して、業務及び運営に要する経費を補助している。

財政援助等の名称	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	市の所管課
新規就農者支援対策事業費補助金（新規就農者育成協議会事業）	0 円	270,040 円	農林水産課

(3) 事業の状況

平成 28 年度は、補助金の申請なし。

平成 29 年度は、新規就農研修生（品目：きゅうり）2 名について、先進農家研修、農業基礎研修及び経営計画作成研修を実施し、また、研修用ハウス関連の器具購入及び修繕を行っている。

なお、協議会の別会計として研修で栽培したきゅうりの売上等を収納し、市の雑入に収納しているが、平成 29 年度は、翌年度に繰越している。

(4) 収支の状況

江田島市新規就農者育成協議会収支決算書

(単位：円)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度
1 収入の部		
前年度繰越金	0	0
市補助金	0	300,000
雑収入	3	4
収入合計	3	300,004
2 支出の部		
新規就農研修事業費	0	270,044
事務費	0	1,512
研修費	0	246,547
器具購入費	0	1,660
修繕費	0	20,325
支出合計	0	270,044
収支差引額	3	29,960
	翌年度へ繰越し	市に戻入

(5) 監査結果

- ・平成 28 年度について、協議会は総会を行い事業計画もあり、新規就農研修生も 2 名いたが、補助金申請はしていなかった。
- ・平成 29 年度の協議会の事業は、当該補助金の目的に沿って執行されていると認められた。
- ・平成 29 年度の決算書の収入の部において計数違いを認めた。平成 28 年度の翌年度繰越金は 3 円であるが、平成 29 年度の前年度繰越金は 0 円となっている。また、平成 29 年度の雑収入は 4 円となっているが 1 円であった。
- ・協議会からの平成 29 年度補助金交付申請書に「概算払により補助金を受けたい」旨の記載があり、市は事業完了前に補助金を交付している。概算払は可能であるが、江田島市農業振興事業補助金交付要綱に定められた概算払請求書及び概算払精算書により手続きをされたい。なお、実績報告書により収支差引額の戻入はしている。

3-2 新規就農者支援対策事業費補助金（新規就農者受入れ支援事業）

(1) 事業の概要

地域農業の担い手の育成・確保を目的として実施される新規就農研修事業の研修生の受入れを支援する事業である。

(2) 財政援助等の内容

江田島市花卉振興協議会（花卉栽培）及び江田島野菜出荷組合（野菜栽培）に対して、新規就農研修事業の研修生を受け入れるために要する経費を補助している。

財政援助等の名称	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	市の所管課
新規就農者支援対策事業費補助金（新規就農者受入れ支援事業）	400,000 円	1,800,000 円	農林水産課

(3) 事業の状況

市は、市から認められた新規就農研修生を相手方に江田島市新規就農研修の実施に関し新規就農研修契約を締結している。更に、その新規就農研修生及び江田島野菜出荷組合と研修についての確認書を交わしている。

平成 28 年度は、きゅうり栽培の新規就農研修生を 2 名受け入れている。

1 名（A さん）は平成 26 年 9 月から平成 28 年 6 月まで、もう 1 名（B さん）は

平成 29 年 3 月から平成 30 年 1 月までが研修期間で、当該年度の研修月数は、それぞれ 3 か月と 1 か月であった。

平成 29 年度も、きゅうり栽培の新規就農研修生を 2 名受け入れている。

1 名（B さん）は、前年度からの引続きで平成 30 年 1 月まで、もう 1 名（C さん）は、平成 29 年 4 月から平成 30 年 7 月までが研修期間で、当該年度の研修月数は、それぞれ 10 か月と 12 か月であった。

研修では、江田島野菜出荷組合の先進農家に指導を受けながら、市の研修ハウスで実際にきゅうりを栽培している。

(4) 収支の状況

実績報告書の添付書類である事業実績書が添付されていなかったため指導したところ、後日、事業実績書に代わるものとして江田島野菜出荷組合の総会資料が提出された。

その中の決算報告書には、収入に市補助金が交付額どおり計上されており、支出に事業用謝金が計上されているが、事業用謝金以外にも市の補助対象事業に係る支出がある。その明細について、この決算報告書では当該市補助金に係る収支は区別されていなかった。

(5) 監査結果

- ・両年度とも、補助対象経費については、出荷組合の経費と補助対象経費の区別が明確でなかったため、一部監査不能であったため、所管課は、指導・監督部署として、出荷組合及び JA と協議し、補助対象事業の収支がわかるような経理事務を行うよう指導されたい。

- ・この補助金交付事務については、様式違い、添付書類の不備など書類の不備が散見されたが、後日、添付書類は提出された。様式については、江田島市補助金等交付規則の様式を使用する場合と江田島市農業振興事業補助金交付要綱の様式を使用する場合があるので、前年度に使用した様式を使うのではなく、規則や要綱を確認されたい。

- ・江田島市農業振興事業補助金交付要綱に定められた交付申請書添付書類の「事業計画書」及び実績報告書添付書類の「事業実績書」は、この事業については、「総会資料を事業計画書・事業実績書とすることができる」とあり、現に当該組合の総会資料が提出されたが、この補助金は事業に対する補助であり、当該補助に係る事業の計画及び実績を明確にさせ、所管課は補助対象経費が適切に使われているかなど実績確認を確実に行われたい。

3-3 新規就農者支援対策事業費補助金（農業用ハウス等整備事業）

(1) 事業の概要

江田島市新規就農研修を修了した者で住所等の要件を満たす者に対する農業用ハウス等の施設整備に要する経費の補助である。

(2) 財政援助等の内容

財政援助等の名称	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	市の所管課
新規就農者支援対策事業費補助金（農業用ハウス等整備事業補助金）	0 円	6,000,000 円	農林水産課

(3) 事業の状況

平成 28 年度は、補助金の申請なし。

平成 29 年度は、江田島市就農研修を修了した者 1 名に対して、就農開始後の安定した営農活動を支援するため、きゅうり栽培用のビニールハウスと育苗ハウス（いずれも新築）の整備経費を補助している。

(4) 収支の状況

平成 29 年度、事業費 8,398,744 円（税抜）に対して 6,000,000 円の補助をしている。（事業費の 3/4 以内で限度額は 600 万円）

(5) 監査結果

- ・補助金の額の算定、手続きはおおむね適正と認める。
- ・補助交付対象ハウスを現地確認し、実績報告書どおり施工されていることを確認した。
- ・実績報告書の添付書類として、「事業に要した経費の請求書、又は領収書の写し」となっており、請求書が添付されているが、その場合でも、後に領収書の確認は必要と考える。
- ・補助金の交付条件として整備保管することとしている財産管理台帳については、栽培用ハウスと育苗ハウスの区分をし、その際、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定められている耐用年数を確認されたい。

まとめ

農業従事者の高齢化や後継者等の不在により、本市でも耕作放棄地が増加している。一方、本市では、農業ハウスなどで花卉や野菜を栽培し、自立した収益性の高い安定経営をされている農家が数多くあり、きゅうりは県内一の産地である。

江田島市新規就農者支援対策事業は、昨今血縁や地縁では確保が容易ではない地域農業の担い手を広く募集し、農業に強い意欲を持ち本市で新たに就農を希望する者を支援対象として認定し、実践による研修等により一から育て、研修終了後は就農時の設備投資に対する補助を行うなどの就農支援をし、もって本市での就農を確保し、農業の活性化を図っている。現在まで 7 人が研修を受け、研修卒業者はその全員が本市で新規に就農していることは高く評価する。

補助金事務をみると、書類の不備が散見された。管理監督者は、チェックリストを活用するなど、誰が見ても確認項目、補助金事務の進行状況、書類不備の有無等がわかるような措置を講じられたい。

江田島市新規就農者育成協議会に対する補助金については、補助金を交付決定する部署と協議会の事務局（会計含む）が同じ市農林水産課であるため、現実には、同一人（同一担当者）が全てを行っている。所管課としては、補助金が適切に使われているかを審査及び必要に応じて調査し、指導・監督する必要がある。なお、所管課として行う例月出納検査表で複数名がチェックし部長決裁を受けていることは確認したが、厳正に対応していただきたい。また、協議会の会長に江田島市産業部長が充てられているが、望ましくないと考える。

4 江田島バス株式会社

(1) 概要

所在地 江田島市能美町中町 4553 番地 1

創 立 昭和 62 年 12 月 7 日（平成 20 年 4 月 1 日社名変更）

資本金 1 億円 資本剰余金 1 億 7 千万円 合計 2 億 7 千万円

発行済株式総数 5,400 株

株主	株主名	持株数	持ち株比率
	江田島市	5,280 株	97.78%
	株式会社広島銀行	40 株	0.74%
	自己株式(江田島バス)	80 株	1.48%

役職員 (平成 31 年 1 月 21 現在)

代表取締役

常務取締役 1 名

取締役(顧問) 1 名

取締役 1 名(江田島市副市長)

監査役 1 名

従業員 総務課 2 名

運行課 22 名

沿 革 昭和 63 年 4 月 7 日を以って呉市交通局が運行していた江能線のうち、江田島(小用)大柿線を残して旧能美町、沖美町、大柿町の一部バス路線が廃止されることになり、昭和 62 年 12 月 7 日、廃止路線代替バス会社として、旧四町を中心とする第三セクターで旧能美バス株式会社が創立された。

平成元年 5 月からは自主路線も開設され、平成 20 年 4 月 1 日には呉市交通局の路線を引き継ぎ、江田島市内の路線を一元化し、江田島バス株式会社と社名変更した。国内旅行業は平成 19 年 4 月に、海運部

は平成 24 年 3 月に廃止となっている。

- 事業 一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）
 一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス・スクールバス）

(2) 財政援助等の内容

財政援助等の名称	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	市の所管課
生活交通路線維持費補助金	41,449,000 円	54,821,000 円	企画振興課
広域生活交通路線確保維持費 補助金	6,385,000 円	5,519,000 円	企画振興課
生活交通路線施設整備支援事 業補助金（路線バス購入費補 助金）	0 円	20,000,000 円	企画振興課
江田島バス株式会社出資金	出資金現在高	264,000,000 円	企画振興課

(3) 事業の状況

一般乗合旅客自動車運送事業、路線バスについては、第 29 期(27.10.1～28.9.30)は、市内 13 路線 26 系統（うち切串・秋月の 2 路線は休止中）で、バスの走行実績は、乗合、みなし 4 条合わせて、495,370.0km、第 30 期(28.10.1～29.9.30)市内 13 路線 33 系統（うち切串・秋月の 2 路線は休止中）で、バスの走行実績は、乗合、みなし 4 条合わせて、501,890.2km の旅客運送を行っている。

一般貸切旅客自動車運送事業、貸切バスは、研修、レクレーション、葬儀等でマイクロバス又はバスの一般貸切りを行っている。スクールバスは、市教育委員会との運転業務契約によるものである。

平成 29 年度には、路線バス車両 2 台の更新を行っている。

(4) 経営の状況

損益計算書

(単位：円)

項 目	第 29 期 27.10.1～28.9.30	第 30 期 28.10.1～29.9.30
純売上高	113,469,541	113,543,161
普通運賃	38,050,116	37,680,702
定期運賃	22,950,319	22,928,138

回数運賃	11,691,369	10,768,557
貸切運賃	40,297,737	41,711,986
広告料	480,000	453,778
売上総利益	113,469,541	113,543,161
販売費及び一般管理費	157,559,741	174,408,392
人件費	118,570,269	121,398,091
軽油費	11,708,345	13,243,491
修繕費	10,043,934	12,000,753
保険料	3,186,940	2,926,980
減価償却費	4,103,489	12,999,337
その他	9,946,764	11,839,740
営業利益（△は営業損失）	△ 44,090,200	△ 60,865,231
営業外収益	64,789,852	59,028,352
受取利息	31,056	3,404
受取補助金	64,672,500	59,011,000
雑収入	86,296	13,948
営業外費用	155	199
雑損失	155	199
経常利益（△は経常損失）	20,699,497	△ 1,837,078
特別利益	28,934	20,311,298
固定資産売却益	0	277,778
貸倒引当金戻入益	28,934	33,520
受取補助金	0	20,000,000
特別損失	0	20,000,003
固定資産除却損	0	3
固定資産圧縮損	0	20,000,000
税引前当期純利益（△は損失）	20,728,431	△ 1,525,783
法人税，住民税及び事業税	6,736,852	3,514,417
法人税等還付額	0	3,217,400
当期純利益（△は当期純損失）	13,991,579	△ 1,822,800

貸借対照表

(単位:円)

項 目	第 29 期 27. 10. 1～28. 9. 30	第 30 期 28. 10. 1～29. 9. 30
資産の部		
流動資産	277, 137, 492	224, 786, 459
現金及び預金	271, 224, 674	211, 136, 030
貯蔵品	0	0
立替金	148, 676	16, 330
未収入金	5, 797, 662	5, 815, 210
未収還付税金	0	7, 853, 000
貸倒引当金	△ 33, 520	△ 34, 111
固定資産	12, 453, 221	59, 853, 171
有形固定資産	11, 970, 359	57, 073, 202
建物	4, 687, 649	4, 049, 771
建物付属設備	681, 241	590, 637
構築物	1, 458, 482	4, 283, 668
車両運搬具	3, 784, 397	47, 101, 658
工具器具備品	1, 358, 590	1, 047, 468
無形固定資産	157, 502	2, 320, 569
ソフトウェア	157, 502	2, 320, 569
投資その他資産	325, 360	459, 400
リサイクル預託金	325, 360	459, 400
資産の部合計	289, 590, 713	284, 639, 630
負債の部		
流動負債	9, 455, 801	7, 527, 518
未払金	2, 271, 596	3, 868, 084
前受金	0	2, 577, 370
源泉預り金	236, 698	245, 842
社保預り金	452, 607	442, 222
預り金	0	0
住民税預り金	269, 600	245, 700
未払法人税等	4, 557, 300	148, 300
未払消費税等	1, 668, 000	0

負債の部合計	9,455,801	7,527,518
純資産の部		
株主資本	280,134,912	277,112,112
資本金	100,000,000	100,000,000
資本金	100,000,000	100,000,000
資本剰余金	170,000,000	170,000,000
資本金減少差益	170,000,000	170,000,000
利益剰余金	11,014,912	9,192,112
繰越利益剰余金	11,014,912	9,192,112
自己株式	△ 880,000	△ 2,080,000
自己株式	△ 880,000	△ 2,080,000
純資産の部合計	280,134,912	277,112,112
負債及び純資産の部合計	289,590,713	284,639,630

第 29 期決算による財務状況は、資産では流動資産 277,137,492 円（うち現預金 271,224,674 円、現預金及び未収入金 277,022,336 円）、固定資産 12,453,221 円、資産合計 289,590,713 円となっている。これに対して負債・純資産は、流動負債 9,455,801 円（有利子負債なし）、固定負債はなく、純資産は 280,134,912 円である。

財務の流動性、安全性をみるための財務比率は、流動比率 2,930.9%（200%以上が理想）で資金繰りについては良好である。当座比率 2,929.7%（100%以上が望ましい）と支払資金の調達についても良好な状態である。

損益については、純売上高 113,469,541 円で、これに対して販売費及び一般管理費 157,559,741 円で、差引 44,090,200 円の経費超過となっている。販管費の主なものは、人件費 118,570,269 円、軽油費 11,708,345 円、修繕費 10,043,934 円となっている。

第 30 期決算による財務状況は、資産では流動資産 224,786,459 円（うち現預金 211,136,030 円、現預金及び未収入金 216,951,240 円）、固定資産 59,853,171 円、資産合計 284,639,630 円となっている。これに対して負債・純資産は、流動負債 7,527,518 円（有利子負債なし）、固定負債はなく、純資産は 277,112,112 円である。

財務の流動性、安全性をみるための財務比率は、流動比率 2,986.2%（200%以上が理想）で資金繰りについては良好である。当座比率 2,882.1%（100%以上が望ましい）と支払資金の調達についても良好な状態である。

損益については、純売上高 113,543,161 円で、これに対して販売費及び一般管理費 174,408,392 円で、差引 60,865,231 円の経費超過となっている。販管費の主なものは、人件費 121,398,091 円、軽油費 13,243,491 円、減価償却費 12,999,337 円となっている。

(5) 監査結果

(補助金)

- ・補助金等は、目的に沿い、出納その他の事務についてもおおむね適正に執行されていると認めた。
- ・補助金等対象事業の収支状況は、決算書に詳細に記載され適当と認める。
- ・期首及び期末における現預金の残高について、監査当日の書類等で確認できない部分が多くあったが、後日追加提出された書類等により、現金出納簿及び預金通帳に記載された金額と相違ないことを確認した。
- ・定款・規約・諸規程等はすべて整備されている。
- ・生活交通路線維持費補助金及び広域生活交通路線確保維持費補助金は、江田島市バス運行対策費補助金交付要綱の規定により、適正に処理されている。
- ・平成 28 年度に生活交通路線施設整備支援事業補助金（路線バス購入費補助金）の申請があり交付決定し、平成 29 年度に路線バス用の車両 2 台を購入し車両登録した旨の実績報告があり補助金を交付している。江田島市生活交通路線施設整備支援事業交付要綱の規定により処理されている。

(出資金)

- ・江田島バス株式会社出資金は、第三セクター設立に対して旧町、路線一元化に対して市が出資しているが、設立目的に沿った事業運営が行われている。
- ・会計管理者は、株券を良好に保管している。
- ・江田島市副市長が取締役になっており、取締役会での各種審議を通して出資者としての権利行使が行われている。

(6) まとめ

路線バスは、公共性の高い社会インフラである。本市においても、自家用車の普及や人口減によりバスの利用者は多くはないが、交通弱者の移動手段として路線バスはなくてはならない。

江田島バスは市内で唯一のバス会社で、市内すべての路線を運行している。市は、江田島バスの発行株式のうち持ち株比率 97.78%の筆頭株主であり、市民の移動手

段である生活路線を確保するため、赤字路線の運行経費欠損額に対して補助金を交付している。また、国や県も補助金を交付している。

江田島バスは、第 29 期は 13,991,579 円の黒字、第 30 期は 1,822,800 円の赤字であった。しかし、能美バスからの累積赤字は第 29 期に黒字転換し、現在も黒字である。引き続き経営努力をしていただきたい。

路線バスの運行経費欠損額に対する市の補助金交付額（生活交通路線維持費補助金＋広域生活交通路線確保維持費補助金）は、平成 28 年度 47,834,000 円から平成 29 年度 60,340,000 円となった。12,506,000 円の増であるが、これは平成 29 年に路線バスの系統の見直しで、始発着場所を中町棧橋から高田棧橋に変更した路線の実車走行キロ数が伸びたことが大きな原因の一つであり、減価償却費・人件費・燃料費・修繕費も増加している。

また、市は、平成 29 年度路線バス車両 2 台分の購入補助（生活交通路線施設整備支援事業補助金）20,000,000 円も行っており、老朽した路線バス車両を低公害・低床車両（ノンステップ）に更新した。

しかし、江田島バスは、その後この車両 2 台について、地域公共交通確保維持事業における車両減価償却費等補助申請を国と県に行い、補助金交付が決定している。

今後も路線バスの車両更新が見込まれ、それに伴い生活交通路線施設整備支援事業補助金（路線バス購入費補助金）を交付することとなる。

市が路線バス車両の購入費を補助することや国及び県が車両減価償却費を補助することは、その結果、国、県及び市それぞれの運行経費欠損額に対する補助金算定上の経常費用である減価償却費が減ることにつながり、これらの補助金額に直接影響する。よって、江田島市生活交通路線施設整備支援事業交付要綱の見直しを含め、市の補助金のみならず国、県の補助制度を含め、それらを総合的に勘案した市の車両補助のあり方を検討されたい。

公共交通については、まちづくりとも密接な関係がある。江田島バスは、その存在の大きさを自覚され、地域の発展を先導する役割を果たしていただきたい。これからも鋭意努力されたい。

第3 終わりに

このたびの監査にあたり，誠意をもって対応していただいた関係者の皆様に対して深甚なる敬意を表します。また，各団体を管轄する関係部局の担当者の前向きな対応に感謝いたします。